

「鳴門市就学前教育・保育のあり方に
 関する基本方針素案」について

1 募集結果

募集期間	令和元年10月16日(水)～令和元年11月14日(木)
意見等提出者数	6人
提出件数 (提出方法内訳)	12件 (郵便 0通、FAX 0通、E-mail 0通、直接持参 6通)
意見等の反映状況	A 意見等を計画等に反映するもの・・・・・・・・・・ 0件
	B 意見等が既に反映されているもの・・・・・・・・・・ 4件
	C 意見等を今後の参考とするもの・・・・・・・・・・ 5件
	D 意見等を反映する見込みのないもの・・・・・・・・・・ 3件

※なお、意見等件数のうち、パブリックコメントの対象とならない意見が1件寄せられました。頂きましたご意見につきましては、今後の参考意見とさせていただきます。

2 意見等の分類

項 目	件 数
(1) 「4.(2) 公立としての就学前教育・保育施設のあり方 ①公立保育所のあり方」に関する意見等	5件
(2) 「4.(2) 公立としての就学前教育・保育施設のあり方 ②公立幼稚園のあり方」に関する意見等	3件
(3) 「4.(3) 就学前教育・保育施設等の連携と小学校への円滑な接続 に向けた取組」に関する意見等	2件
(4) 「4.(4) 就学前教育・保育の人材不足に対する取組」に関する 意見等	1件
(5) その他の意見等	1件

3 意見等と市の考え方

(1)「4.(2)公立としての就学前教育・保育施設のあり方①公立保育所のあり方」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	新耐震基準に適合しておらず、老朽化もしている公立保育所の新施設整備については、素早い対応をしてもらいたい。	本市の今後の就学前教育・保育のあり方を考えるうえで、公立保育所の抱える課題の解消は重要かつ喫緊の取組課題です。基本方針では、平成31年4月に策定した「鳴門市公立保育所再編計画」に基づき、関係機関と連携を図り、保護者や地域の方々にきめ細やかな説明や対応を行い、理解を得たうえで、速やかな公立保育所の再編に取り組むこととしています。	B
2	開設予定地など、新施設開設に関することは決定次第、すぐに保護者に知らせてほしい。		
3	新施設建設には、災害発生時の避難場所の確保など、設計段階から多くの情報収集をしたうえで着手してもらいたい。	ご提案の趣旨及び具体策については、新施設整備を進めるうえで参考とさせていただきます。	C
4	公立保育所に期待と信頼を持っている人は多い。保育士不足で預けられないということがないよう、新公立保育所開設に向けて保育士確保に努めてもらいたい。	平成31年4月に策定した「鳴門市公立保育所再編計画」では、公立保育所を1箇所を集約することで、保育士の確保を図り、安定した保育の供給を図ることとしています。このことに加え、基本方針では、保育士等の処遇改善や就業継続支援、次世代を担う人材の育成など、保育士等が誇りとやりがいを持って働き続けられる職場づくりに取り組むことで、保育士等の確保に繋がると考えています。	B
5	公立保育所を集約することにより、保育士の確保を図ることには賛成である。育休明け等の理由により年度途中の入所希望者が増えることで、それに対応できる保育士がますます必要になると思うし、小学校まで保育所に通わせたい家庭も多くなると思う。	基本方針では、速やかな公立保育所の再編に取り組み、保育士の確保を図るとともに、就学前教育・保育の質の向上を担うための研修機能を備えた施設整備の推進など、保育士等が誇りとやりがいを持って働き続けられる職場づくりに取り組むことで、市全体の保育士等の人材確保に繋がると考えています。また、モデルカリキュラムを作成・共有することで、保育所・幼稚園・認定こども園といった施設形態によらず、すべての就学前教育・保育施設から小学校へのより円滑な接続を図り、多様化するニーズに対応していくこととしています。	B

(2)「4.(2)公立としての就学前教育・保育施設のあり方②公立幼稚園のあり方」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	小学校に隣接している幼稚園をこども園へ移行すれば、保・幼と小学校の連携、集約が一度にできるのではないか。	基本方針では、今後の公立幼稚園について、本市の将来を見据えた持続可能なあり方を検討し、再編計画の策定を進めることとしています。現在、鳴門市教育振興計画審議会において、公立幼稚園のあり方について具体的な方針を定めるための審議がなされておりますので、ご提案の内容については、再編計画策定過程で参考とさせていただきます、基本方針への具体的な反映は控えさせていただきます。	D
2	市内まんべんなく園を配置する。特に大麻町南部は、藍住・北島に隣接し利便性があるので、保・幼・小を残すため、堀江北幼と堀江南幼を合併し、堀江南こども園にするなど、子育て世帯誘致の政策をすべきでは。		
3	公立幼稚園の再編内容によっては、住所地とは違う通学区域の幼稚園に通園したいという要望がでてきて、その要望に応える必要があると思われる。基本方針の「公立幼稚園のあり方」中、「公立幼稚園としての役割」に『通学区域の弾力的運用』についての文言の加筆を望む。		

(3)「4.(3)就学前教育・保育施設等の連携と小学校への円滑な接続に向けた取組」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	現在、幼・小の連携は密だが、保育所・認定こども園と小学校の連携はそうではないと感じる。保護者が安心して子どもを小学校に入学できるよう、入学する小学校への体験入学を行うなど、通学区域がない保育所・認定こども園（再編後の幼稚園も含む）と小学校との円滑な接続に向けた取組について、もう少し加筆されることを望む。	基本方針では、就学前教育・保育施設と小学校との連携について、現在本市で実施している「幼小中一貫教育」や「鳴門市学園都市化構想による保幼小連携推進等」の事業について、取組の推進や成果の検証を行い、学校の特徴や地域性に応じた事業の拡大に取り組むこととしています。また、モデルカリキュラムを作成し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を就学前教育・保育施設と小学校が共有することにより、施設間・保育者間の連携だけでなく、施設と小学校との円滑な接続が図られると考えております。ご提案の趣旨については、これら事業の推進やモデルカリキュラムの作成を進めるうえで、今後の参考とさせていただきます。	C

2	<p>モデルカリキュラムの作成については有名無実にならないよう、『モデルカリキュラムを活用・実践した結果をホームページ等へ公表する』といった内容の文言を加筆されることを望む。</p>	<p>基本方針では、モデルカリキュラムについて、就学前教育・保育の関係者において検討するとともに学識経験者や就学前教育・保育施設関係者等からも意見をいただきながら作成を進めることとしています。</p> <p>作成したモデルカリキュラムについては、市公式ウェブサイト等への公表を予定しており、ご提案の趣旨については、今後のモデルカリキュラムの作成段階において、具体的な実践や検証方法を考えるうえで、参考とさせていただきます。</p>	C
---	---	---	---

(4) 「4.(4) 就学前教育・保育の人材不足に対する取組」に関する意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>保育士等の人材不足に陥った原因は何かもっと考えるべき。臨時職員を正規職員にする、無資格者でも子育て経験者なら雑用・手伝いができる即戦力として採用するなどすれば、人員不足も少しはましにならないか。</p>	<p>基本方針では、保育士等が働きやすい職場環境・労働環境の整備に努めることで保育士等の確保を図っていくこととしています。</p> <p>ご提案の具体策については、人材確保の具体的な取組や事業を行ううえで、就学前教育・保育現場の意見聴取に努めるなど、今後の参考とさせていただきます。</p>	C

(5) その他の意見等と市の考え

No	意見等の概要	市の考え	反映
1	<p>少子化・人員不足が問題になっているのであれば、もっと地域に助けを求め、地域と協力すべき。</p>	<p>本市では、平成28年度に策定した「鳴門市教育大綱」において、「ともに学び 育ち合う 共育(きょういく)のまち鳴門」を基本理念とし、「まちぐるみ」で取り組む教育の推進に取り組んでいます。</p> <p>ご意見は、本市の就学前教育・保育の一層の充実を図るうえで、重要な視点であると認識しており、今後も地域と連携・協働して、子どもの最善の利益を第一に考えた、より質の高い就学前教育・保育の提供に努めてまいります。</p>	C